

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月10日

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター

経理責任者 院長 木村 隆

1. 競争に付する事項

- (1) 調達等件名 令和7年度 構内除排雪等業務
- (2) 調達案件の仕様書等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構旭川医療センター構内及び指定場所
- (5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

- ① 本契約は、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第22条の規定に基づく1時間あたりの単価契約とするので、入札者は、本体価格のほかその他の契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
 - ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された当該金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

2. 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (2) 契約細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を摘要する。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB、C又はDの等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書等の提出場所及び期間 等

(1) 提出場所

① 場所：〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター 事務部企画課 契約係

② 期間：令和7年10月10日 ～ 令和7年10月28日 12:00 まで

入札書提出方法は持参または郵送とし、ファクシミリ、電子メールその他の方法を認めません。

(2) 照会先

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター 事務部企画課 契約係 相澤

TEL 0166-59-7002 (ダイヤルイン) 8:30～17:15まで

(3) 入札説明書及び仕様書等の交付方法：上記(1)①の提出場所にて交付する。

4. 開札の場所及び日時

場 所：〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター 4階会議室

開札日時：令和7年10月30日(木) 10:00

開札の場所への入室は1業者あたり1人です。開札場所での業者間の会話及び携帯電話の使用はご遠慮ください。

5. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

① 入札及び契約に必要な書類の様式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本公告3(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 契約の相手方の決定方法及び契約価格の決定

提出された有効な入札書のうち、予定価格の範囲内で入札額を提示した方を契約交渉権者(複数の場合は入札額に従い交渉順位を付し、同価の場合はくじ引きにより交渉順位を決定する。)とし、第一交渉権者と契約価額を交渉により決定する。第一交渉権者との交渉が不調となった場合、又は交渉開始から10日以内に締結に至らなかった場合は、経理責任者は次順交渉権者と交渉を行うことができる。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) その他 詳細は入札説明書による